

参加者募集(コロナ禍)緊急事態宣言発出下

緊急 第20回 河川見学会

令和1年台風19号の被害を受けた市野川空間整備事業(滑川町)の、蛇行河川復旧工事が開始されます。

被害地や樹木枯れ等を見ながら県の担当者や工事関係者の方々から、工事計画と、蛇行河川の保全、今後の全体計画などを伺い、地元町民皆で意見交換を行います！！

日時：R3年3月11日(木) 午前10:00～約13:00

集合：滑川町羽尾地区 ^{たかばし}高橋(中州) (受付 午前9:45より)

見学場所：市野川蛇行河川(A地区～B～C～D地区) 約1.5時間の歩行観察

意見交換会：(車にて、移動後) 羽尾一区集会所にて、3密を排して！

【詳細は、当日配布のA-3版資料内の対象範囲全体図を参照】

参加費：100円(保険代等)



B地区(高橋下)の土砂堆積



C地区蛇行河川の埋没と流路阻害

- 埼玉県は、平成2年に河川整備の方針が、「多自然型川づくり」に変わったことから、計画を再検討し、平成8年に環境に配慮した「市野川水辺空間整備計画」を打ち出しました。
- 平成13年設立の「比企の川づくり協議会」と、平成20年度設立の「市野川水系の会イン滑川町」では、大きく蛇行する市野川の水辺環境と多様な水生生物の保全と、河畔林内に群生するキツネノカミソリ・イチリンソウが咲き誇る自然環境を保全してきました。
- R1年台風19号では、入間川水系都幾川・越辺川の大規模な水害が発生し、国・県による復旧工事が進められました。荒川水系の市野川でも土砂堆積、堤防の破損、河畔林の流出が続きました。
- 東松山県土整備事務所では、R2～3年市野川上流の嵐山町から滑川町・東松山市までを、8工区に分けて工事を発注し、羽尾地区は「市野川掘削工その8」として復旧工事が行われるものです。

■申し込みは不要。小雨決行。■持ち物：歩きやすい服装と靴(約3km程度歩きます)、マスク、飲み物(お茶を用意)。

■主催：比企の川づくり協議会

市野川水系の会イン滑川町